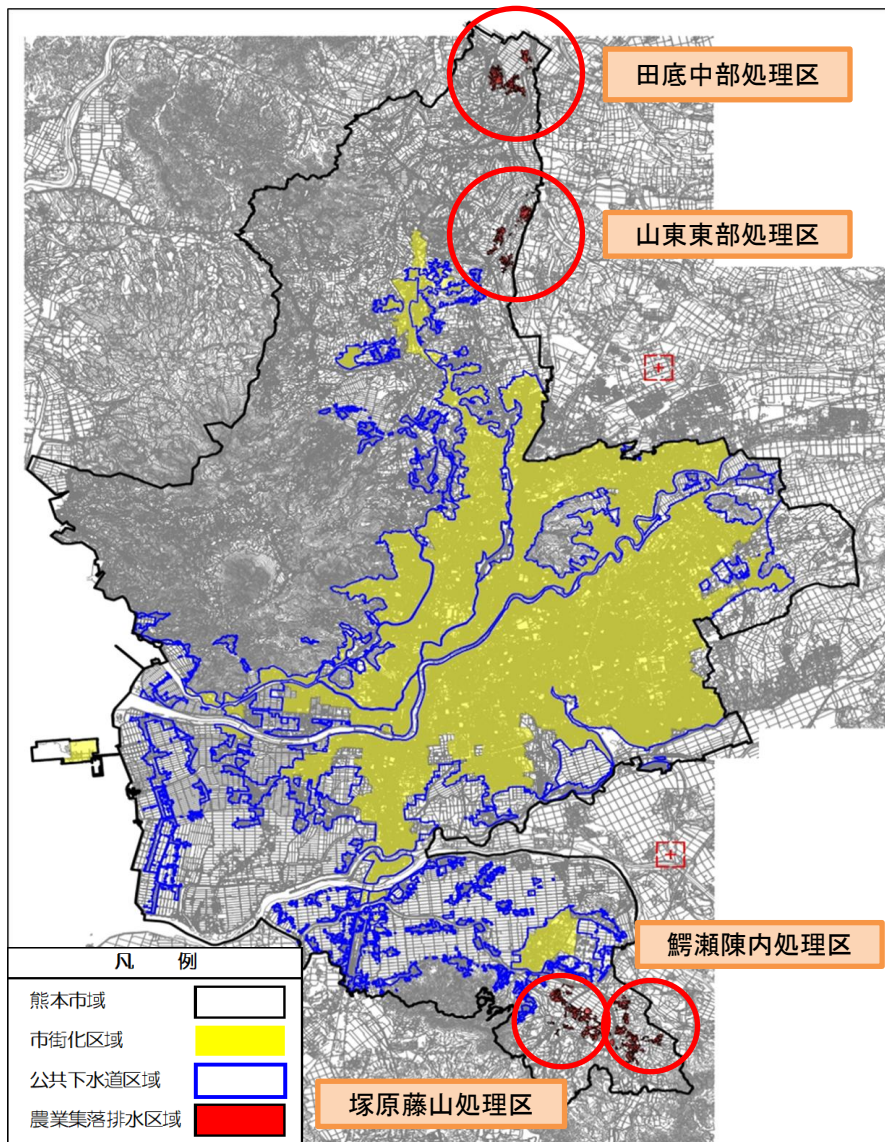


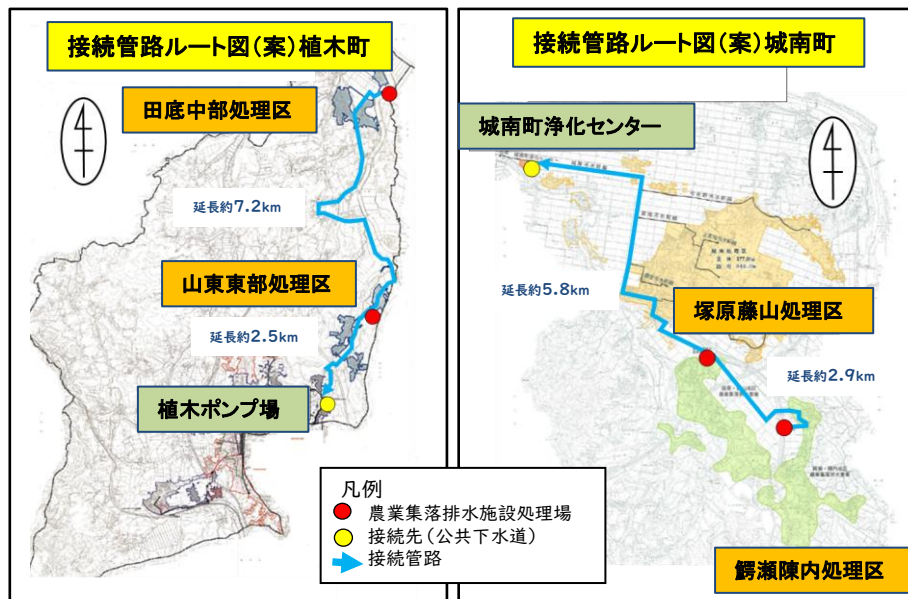
1 本市の農業集落排水施設の概要



施設概要一覧

地区名	供用開始	施設概要			当初計画		
		処理形式	管路 (km)	中継ポンプ (箇所)	計画処理対象人口	日平均 (m ³ /日)	時間最大 (m ³ /h)
田底中部	1997/11	JARUS-Ⅲ型	10.5	13	1200	324	39
山東東部	2000/2	//	11.2	11	960	259	31
塚原藤山	1999/4	JARUS-OD型	14.5	9	1650	446	54
鱈瀬陳内	2003/4	//	15.7	14	1640	443	53
計			51.9	47	5450	1472	177

公共下水道への接続管路ルート図(案)



2 統合に向けた取組の概要

2-1 背景

公共下水道をはじめとする生活排水処理施設の事業運営は、職員数の減少や施設の老朽化等により、持続的な運営が課題となっている。このため、国においては複数の施設で処理されている汚水を同一の施設で処理するなどの広域化・共同化の取組が推進されている。*

本市においても、施設の老朽化、使用者の減少などの問題を抱えており、効率的な施設運営を目的として公共下水道へ統合を進めている。 ※平成26年1月30日付け「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」（農林水産省・国土交通省・環境省の3省連名通知） など

2-2 これまでの経緯

年度	主な取組の概要	実施部署
平成26年度	◆公営企業会計の適用の推進について（平成27年1月27日付け、総務大臣通知）	-
平成27年度	◆施設の機能診断調査	農水局
平成28年度	◆機能診断調査結果を踏まえた最適整備構想の策定	農水局
平成29年度	◆公共下水道への統合の方針の決定 ◆平成30年第1回定例会（H30.3）において、経済委員会に報告	農水局
平成30年度	◆統合に関する検討業務（事業計画・処理区域図作成）	農水局 上下水道局
令和元年度	◆都市計画下水道区域（案）の設定	農水局
	◆地元説明会の実施（10月～11月） ・計17回 参加者総数319名	上下水道局
令和3年度	◆都市計画変更に関する手続き（住民説明会実施（3月） ・計6回 参加者総数29名）	農水局
	◆令和4年第1回定例会において、都市計画審議会に関する地元説明会の実施に関し、経済委員会及び環境水道委員会に報告	上下水道局
令和4年度	◆都市計画審議会に付議の結果、可決（7月）	上下水道局
	◆公共下水道への接続費用、供用開始時期の見直し	農水局 上下水道局
	◆令和4年第3回定例会において、都市計画審議会承認された旨を経済委員に持ち回り報告	農水局
	◆都市計画法の事業計画変更認可、下水道法の事業計画変更協議の完了	上下水道局
	◆令和5年第1回定例会において、接続費用と供用開始時期の見直しに関し、経済委員会及び環境水道委員会に報告	農水局 上下水道局
令和5年度	◆関係自治会へ接続ルート（案）、供用開始時期の変更等を説明（5月～7月） ・計8回、38自治会	農水局 上下水道局
	◆接続管路の測量設計	上下水道局
	◆令和6年第1回定例会において、統合事業の経過に関し、経済委員会及び環境水道委員会に報告	農水局 上下水道局
令和6年度	◆これまで城南地区については接続の規制を行ってきたが不明水対策目標達成に伴い、接続を再開（関係7町内の自治会長へ説明及び、地元住民向けに資料を回覧）	農水局
	◆接続管路の詳細設計、接続工事発注（植木地区4件-4.7km）	上下水道局
	◆令和7年第1回定例会において、統合事業の経過に関し、経済委員会及び環境水道委員会に報告	農水局 上下水道局
令和7年度	◆接続工事発注（植木地区2件-2.3km、城南地区1件-1.1km）	上下水道局

3 事業スケジュール

- ① 令和5年度～令和6年度 不明水対策⇒目標達成
- ② 令和5年度～令和10年度 公共下水道への接続管路設計・工事
- ③ 令和10年度 供用開始(公共下水道統合)
- ④ 令和11年度 農業集落排水施設処理場解体

▼供用開始

農業集落排水施設の公共下水道統合スケジュール

令和7年(2025年)1月作成

項目	2022年度 (R4)		2023年度 (R5)		2024年度 (R6)		2025年度 (R7)		2026年度 (R8)		2027年度 (R9)		2028年度 (R10)		2029年度 (R11)		実施部署
	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	
不明水対策	① 流量調査 (効果検証)		不明水対策 ⇒R6に目標達成				不明水流入量経過観察 ※経過によっては再び不明水対策が必要になる場合あり						▼供用開始		農水局		
都市計画	都市計画審議会		事業認可申請														農水局 上下水道局
公共下水道への接続	事業計画変更協議		② 測量・基本設計・詳細設計		② 接続工事						③ 供用開始				上下水道局		
各種資料作成	下水道台帳(公共側)		固定資産台帳				下水道台帳(圧送管路)								農水局		
その他	誤接続対策、接続率の向上等課題解決に向けた取組(説明会、市HP)												④ 施設解体		農水局 上下水道局		
	供用開始時期 地元説明																